

小浜市コウノトリアクションプラン

～自然・食・農が融合し人もコウノトリも豊かに住み続けられる小浜市～



国富地区で撮影されたマツの枝の上で繁殖するコウノトリ（昭和30年代）



小浜市

令和7年3月

目次

| | |
|--|----|
| はじめに..... | 1 |
| アクションプランの目的と位置づけ..... | 1 |
| アクションプランの期間 | 1 |
| 基本方針..... | 2 |
| 小浜市コウノトリビジョンの目標と基本方針（全体イメージ） | 2 |
| ビジョンの目指す未来イメージ | 3 |
| コウノトリアクションプラン体系図..... | 5 |
| アクションプランの概要..... | 5 |
| 【保護】コウノトリの保護に関する基本的な取組み | 7 |
| 【基本方針1】コウノトリが生息できる自然環境の創出..... | 9 |
| 【基本方針2】環境にやさしい農業の推進と農地の保全..... | 14 |
| 【基本方針3】コウノトリと共生する人づくりと経済循環の創出 | 18 |
| 重点プロジェクト① 水田ビオトープや退避溝を整備します【アクションプラン⑤】 | 22 |
| 重点プロジェクト② 特別栽培米、有機栽培米を推進します【アクションプラン⑪】 | 23 |
| 重点プロジェクト③ 生き物調査や食農教育などを推進します【アクションプラン⑬・⑭】 | 24 |
| 数値目標 | 25 |
| 協議会設置要綱 | 26 |
| 推進協議会委員 | 28 |

はじめに

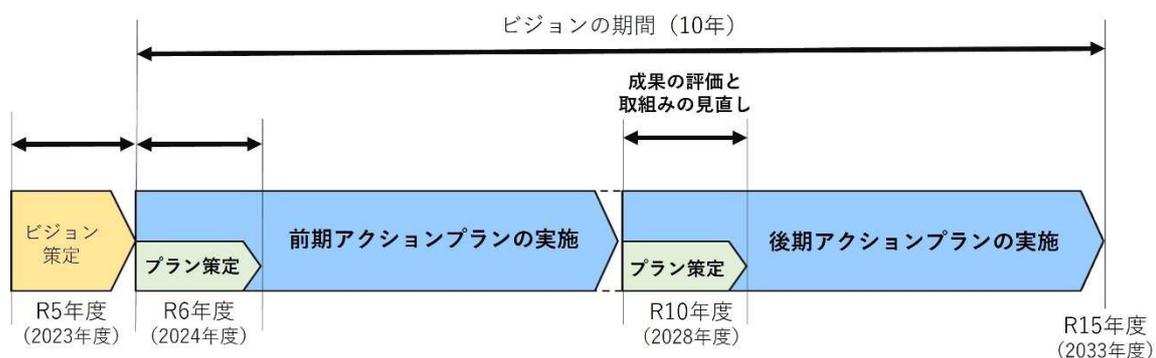
◆ アクションプランの目的と位置づけ

小浜市は、国の特別天然記念物コウノトリが野生絶滅する直前に国内最後の巣立ちとふ化が確認された繁殖地であり、コウノトリと深いかかわりがあります。令和6年3月には、市に縁の深いコウノトリをシンボルとして市の特色である「食」のまちづくりを支える豊かな自然環境を保全し、次世代に伝えることを目指し、「小浜市コウノトリビジョン」を策定しました。

アクションプランでは、「小浜市コウノトリビジョン」で示した基本方針に基づき具体的な取組項目、担当課、取組主体、目標値などを盛り込むことで、ビジョンの実現を目指します。また、このアクションプランの取組みは「小浜市総合計画」（令和3年3月策定）、「小浜市環境基本計画」（令和4年3月策定）、「小浜市第4次食育推進計画（食のまちづくり計画）」（令和4年3月策定）および「小浜市里山創造計画」（平成30年3月策定）などの各種計画や多様な事業と連携・協働することを基本に、効果をより高めていくこととします。

◆ アクションプランの期間

アクションプランの期間は令和6年度（2024年度）から10年間とし、5年後の令和10年度（2028年度）に見直しを行います。



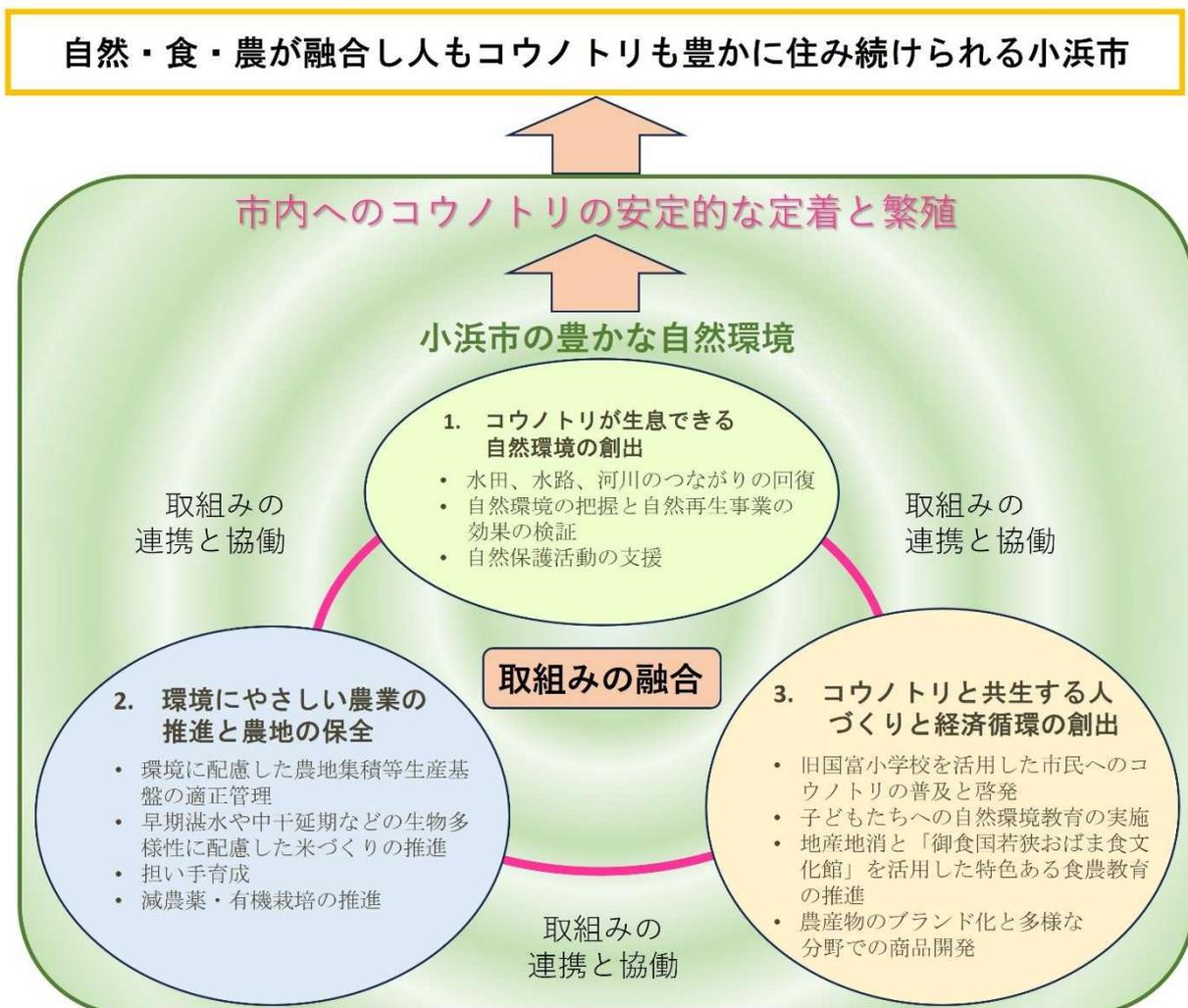
基本方針

◆ 小浜市コウノトリビジョンの目標と基本方針（全体イメージ）

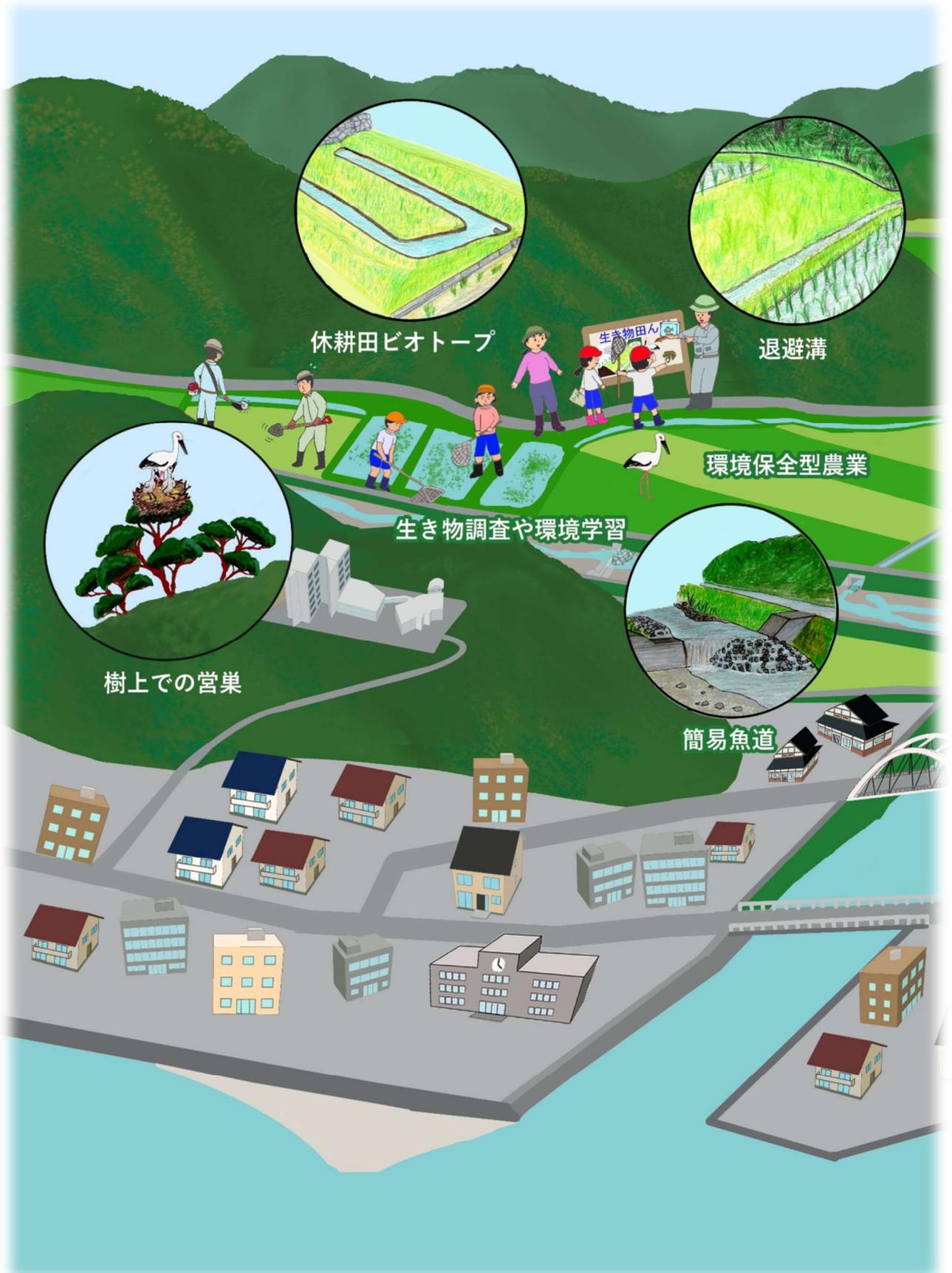
アクションプランでは、小浜市コウノトリビジョンで示した以下の目標を実現するため、3つの基本方針に基づき各種取組みを推進します。

また、ビジョン全体のイメージのように、情報の共有や事業の連携・協働を行いながら全体の取組みを融合し、コウノトリの安定的な定着と繁殖を促進し、ビジョンの目標を実現します。

目標



◆ ビジョンの目指す未来イメージ



古くから自然の恵みを得て、豊かな食文化を育み人々が多様な生き物と共生しながら、元気で豊かに暮らせるまちの実現を目指します。そのため私たちの暮らしを支える自然、そこから生み出される食と農の大切さを認識し、持続可能な社会の実現に向け、長期的な視点で行動することが大切です。このイメージ図は、アクションプランの様々な取組みが融合し、人もコウノトリも豊かに住み続けられる、未来の姿です。



コウノトリアクションプラン体系図

◆ アクションプランの概要

ビジョンでは、3つの基本方針を設定し、それぞれの方針において重点項目を定めています。アクションプランでは、3つの基本方針に「保護」方針を加え、重点項目に基づく基本的な取組項目として15個を定め、そのうち特に重点的に推進する項目を重点プロジェクトとして位置づけます。

| ビジョン | | アクションプラン | |
|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------|--|
| 基本方針 | 重点項目 | 取組項目 | 重点プロジェクト |
| 保護 | コウノトリの保護に関する基本的な取組み | ① コウノトリ保護活動 | |
| | | ② 市政広報などでの情報発信 | |
| | | ③ 人工巣塔の設置および里山の保全再生 | |
| 【1】 できる自然環境の創出 コウノトリが生息 | 水田・水路・河川のつながりの回復 | ④ 小河川や水路での小さな自然再生 | 重点プロジェクト① コウノトリの主な餌場環境は田んぼです。田んぼの生物多様性を再生するため、 <u>水田ビオトープ・退避溝を整備</u> します。(P22) |
| | | ⑤ 水田ビオトープ・退避溝の整備・維持管理 | |
| | 自然環境の把握と自然再生事業の効果の検証 | ⑥ 生息環境に関する調査などの実施・受入れ | |
| | 自然保護活動の支援 | ⑦ 自然再生活動団体の育成 | |
| 【2】 環境にやさしい農業の推進と農地の保全 | 環境に配慮した農地集積など生産基盤の適正管理 | ⑧ 生物多様性保全に配慮した基盤整備事業の実施 | 重点プロジェクト② コウノトリと共生する農業を目指して、 <u>特別栽培米、有機栽培米を推進</u> します。(P23) |
| | 早期湛水や中干延期などの生物多様性に配慮した米づくりの推進 | ⑨ 早期湛水などの推進 | |
| | 担い手育成 | ⑩ 環境保全型農業に取り組む生産者の育成と拡充 | |
| | 減農薬・有機栽培の推進 | ⑪ 特別栽培米、有機栽培米の推進 | |

| ビジョン | | アクションプラン | |
|------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|---|
| 基本方針 | 重点項目 | 取組項目 | 重点プロジェクト |
| 【3】 人づくりと経済循環の創出 コミュニティと共生する | 旧国富小学校を活用した市民へのコウノトリの普及と啓発 | ⑫ 施設やイベントなどでの普及啓発 | 重点プロジェクト③ 生き物調査や食農教育などを推進し、食の大切さだけでなく、食を育む農業や環境の大切さを学びます。(P24) |
| | 子どもたちへの自然環境教育の実施 | ⑬ コウノトリの観察や生き物調査、自然環境教育の推進 | |
| | 地産地消と「御食国若狭おばま食文化館」を活用した特色ある食農教育の推進 | ⑭ 食農教育の推進 | |
| | 農産物のブランド化と多様な分野での商品開発 | ⑮ ブランド化の取組みや商品開発の推進 | |

コラム I

かつてマツの木に営巣したコウノトリ

かつて日本の野生コウノトリは、人が管理する里山に育つマツの大木に営巣していました。

マツは、燃料や材木として利用されており、里山で一般的に見られた樹木でしたが、高度経済成長期以降に起きた人々の生活様式の変化により利用が減少し、管理されなくなったことによる里山の荒廃やマツ枯れの影響で、現在の里山ではコウノトリの繁殖に適したマツの大木は、ほとんど見られなくなりました。

近年、野生復帰事業により野外へ放鳥されたコウノトリが国内各地に拡がり野外繁殖が確認されています。

しかし、その営巣場所はかつてのような樹上ではなく、ほとんどが人工巣塔などです。

将来コウノトリが人工巣塔で営巣するだけでなく、かつてのように樹上で営巣する未来を夢見て、豊かな里山の保全を多様な関係団体と連携して推進することが望まれます。



マツの枝の上で繁殖するコウノトリ
(昭和30年代・国富地区)

◆ 【保護】 コウノトリの保護に関する基本的な取組み

【現 状】

日本の野外コウノトリは、放鳥個体などの野外繁殖が進み、476羽（令和6年7月末現在）に達しています。小浜市では、国富地区の人工巣塔で令和3年から野外コウノトリの誠（J0206 オス）とはるか（J0196 メス）の2羽が毎年繁殖し、令和6年7月8日までに14羽の幼鳥が巣立ちました。

また、令和6年には、国富地区に設置された別の人工巣塔に新たな野外コウノトリのペア J0314（オス）と J0331（メス）が飛来し、産卵が確認されましたがふ化には至りませんでした。野外コウノトリは個体数が増加しており、今後、全国各地で営巣や産卵場所が増えていくことが予想されます。

【課 題】

- ・ 全国的に野外個体が増加していることから、専門機関や関係団体との広域的な連携体制を構築し、飛来状況の把握や人工物などによる事故対応などの基盤体制を強化する必要があります。
- ・ コウノトリはなわばり意識が強い鳥であるため、市内に複数ペアが繁殖した場合に備え、人工巣塔の設置などを計画的に進めるほか、営巣に適したマツなどが育つ里山の保全再生も進める必要があります。
- ・ 人工巣塔周辺では、見学者の観察ルールやマナーを徹底するために看板設置などの取り組みが求められます。



小浜市内で誕生したコウノトリの幼鳥の様子（左：R5年度，右：R6年度）

【アクションプラン概要】

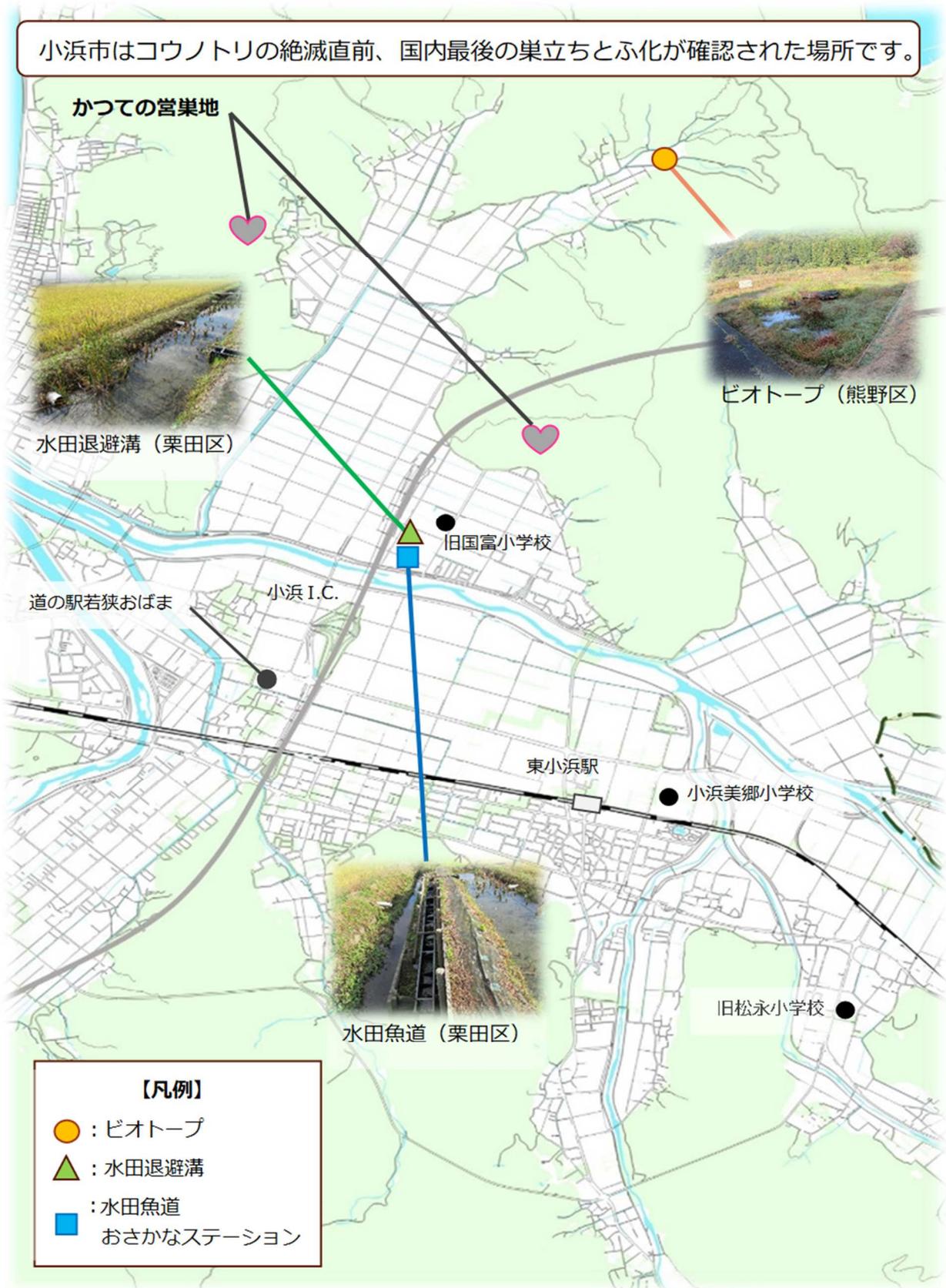
コウノトリは、国の特別天然記念物であることに加え、種の保存法で国内希少野生動物種に指定されている保護動物です。「保護」方針では、兵庫県立コウノトリの郷公園などの専門機関と連携し、営巣時の観察や個体群の保安全管理に関する活動に協力します。また、希少種としての観察のルールおよび小浜市とコウノトリの関わりなど、コウノトリの保護に関する様々な情報発信を行います。

さらに、市内に複数のペアが繁殖した場合に備え、人工巣塔の設置を進めます。また、営巣に適したマツなどが育つ里山の保全再生を目指します。

【保護】 コウノトリの保護に関する基本的な取り組み

| 取組項目 | 概要 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | ... | R15 | 担当課 | 取組主体 |
|----------------|---|----|----|----|----|-----|-----|-----|-------------|------------------------------|
| ① コウノトリ保護活動 | 専門機関や関係団体と連絡・調整しながら、営巣時の観察や足環装着・検体採取などを継続する。 | | | | | | | | 環境衛生課、文化観光課 | 市民活動団体、福井県、兵庫県立コウノトリの郷公園、事業者 |
| ② 情報発信 | 市政広報などでの観察ルールの周知および営巣状況を市公式ホームページやYou Tubeなどを活用し紹介する。 | | | | | | | | 環境衛生課 | 市民活動団体 |
| ③ 里山の保全再生 | 人工巣塔の設置を進める。また、里山の保全再生を目指す。 | | | | | | | | 環境衛生課、里山里海課 | 市民活動団体、自治振興会、森林組合 |

◆ 【基本方針1】 コウノトリが生息できる自然環境の創出



【現 状】

コウノトリが生息するためには、多様な生物の生息する田んぼ、水路、ビオトープ、河川などの水辺環境だけでなく、畔や河川敷の草地など様々な環境が必要です。市内では、これまで「コウノトリの郷づくり推進会（以下「コウの会」）」が中心となり国富地区内の田んぼに休耕田ビオトープ、水田魚道や水田退避溝を設置してきました。現在、市内には、水田退避溝2箇所、水田魚道7箇所、お魚ステーション1箇所、ビオトープが3箇所整備されています。また、河川には魚類などの移動を助ける魚道が北川や南川の周辺水域に設置されています。



【課題】

- ・ 小浜市を流れる北川および南川などの河川は、コウノトリの餌となる魚類をはじめとする水生生物が豊富です。河川でも魚道設置や湿地創出などコウノトリの餌場環境整備が求められます。
- ・ コウノトリの通年定着に向けて、山際や谷奥などの耕作されていない田んぼをビオトープや退避溝、水田魚道などを設けた生き物の生息に配慮した田んぼとして整備していくことが求められます。
- ・ 餌場環境の整備には、餌量調査などの科学的知見から効果的な自然再生の方法を選択する必要があります。



水田退避溝（栗田区）



休耕田ビオトープ（加茂区）



水路で採餌するコウノトリ（高塚区）



ミミズを捕食するコウノトリ（太良庄区）

【アクションプラン概要】

基本方針1では、田んぼ、水路、河川などのコウノトリの重要な餌場となる水辺環境の創出に取り組みます。また、餌量調査などを通じて自然環境の現状を把握し、再生に向けた取組みについて検討・検証を行うほか、市内で自然再生に取り組む市民グループや農業者の活動を支援します。

【基本方針1】 コウノトリが生息できる自然環境の創出

重点項目 自然保護活動の支援

| 取組項目 | 概要 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | ... | R15 | 担当課 | 取組主体 |
|------------------|---------------------------------------|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----------------|-----------------|
| ⑦ 自然再生活動団体の育成 | 里山再生活動や自然体験、環境学習を主体的に企画・実施できる団体を育成する。 | | | | | | | | 環境衛生課、 里山里海課 | 市民活動団体、 森林組合 |



【取組事例】

小河川や水路の魚道

河川や水路に設けられた段差に小規模な魚道や石積を設置することで、魚などの水辺の生き物が上流と下流を行き来できるようになるため、流域全体の生態系を豊かにする効果があります。



小河川の魚道（南川水系）

水田魚道

水田と排水路の落差を解消し、ドジョウやフナなど水田で産卵する魚の遡上（そじょう）を助ける効果があります。



水田魚道（栗田区）

カメ・カエルスロープ

流れの速い水路やコンクリート3面張りの水路に、スロープをつけ、吸盤のないカエルやカメなどの生き物が流されてしまうことを防ぎます。



カメ・カエルスロープ
（太興寺区）

◆ 【基本方針 2】 環境にやさしい農業の推進と農地の保全

【現 状】

小浜市では、環境基本計画において「自然環境の保全」の項目で「コウノトリも棲める環境のよい農地保全」を重点プロジェクトとして掲げています。市内では、農業生産法人が中心となり自然環境に配慮した農業生産基盤の適正な管理、環境に配慮した有機農業、冬期湛水、総合的病害虫・雑草管理などに取り組んでいます。

【課 題】

- ・ 食の安全・安心そして自然豊かな農村環境を持続的に維持していくため、農薬および化学肥料の使用低減や有機栽培など環境に配慮した米づくりが求められます。
- ・ 水田用水がパイプライン化されたため、通年にわたり田んぼへの給水ができないことから、水田退避溝などの餌場環境整備の拡大が難しくなっている地域があります。

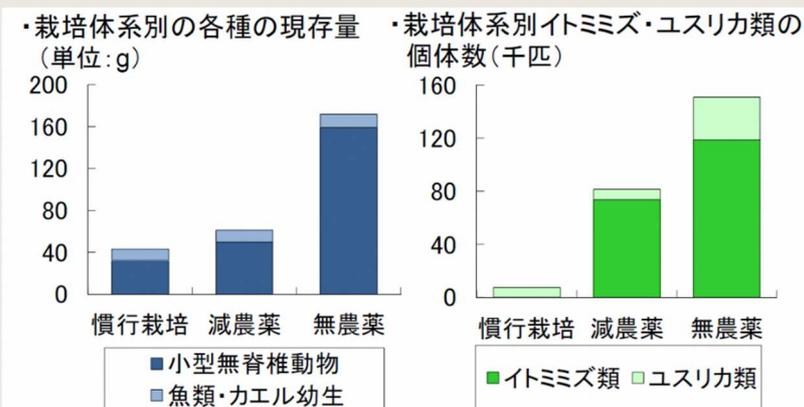
コラム II

環境保全型農業の生物多様性保全への効果

近年、化学肥料・農薬の低減だけでなく、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い環境保全型農業の取組みが行われるようになりました。

兵庫県豊岡市では、コウノトリを豊かな自然環境のシンボルとした環境保全型農業が先駆的に行われ、農薬の削減と冬期湛水などの水管理を組み合わせた「コウノトリ育む農法*」を実践し、米のブランド化も図っています。

平成 17 年度の豊岡市のモニタリング報告書では、水生生物、イトミミズ、ユスリカなどが、通常の栽培方法（慣行栽培）の田んぼに比べ、無農薬や減農薬といった環境保全型農業に取組む田んぼで多いことが報告されています。



【* コウノトリ育む農法】

おいしい農作物と多様な生き物を育み、コウノトリも棲める豊かな文化・地域・環境づくりを目指すための農法（安全な農作物と生き物を同時に育む農法）。

出典：中央環境審議会水環境部会総量削減専門委員会（第3回）資料及び豊岡市。

【アクションプラン概要】

基本方針2では、コウノトリの安定的な定着と複数の繁殖地を創出していくため、コウノトリの主な餌場となる田んぼを中心に多くの生き物が生息できる環境にやさしい米づくりの拡大のほか、農地集積など生産基盤の適正管理や担い手の育成を推進します。

【基本方針2】 環境にやさしい農業の推進と農地の保全

重点項目 環境に配慮した農地集積など生産基盤の適正管理

| 取組項目 | 概要 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | ... | R15 | 担当課 | 取組主体 | |
|----------------------------|--|-------------------|----|----|----|-----|-----|-----|-----|---------------------|--|
| ⑧ 生物多様性保全に配慮した基盤整備事業の実施 | 水生生物の生息に配慮した水路（お魚ステーション）の設置や水路、田んぼ、河川のつながりを再生した基盤整備を進める。 | | | | | | | | 農政課 | 土地改良区、 農業者、農業団体、 | |
| | | 生物多様性に配慮した基盤整備の検討 | | | | | | | | | |
| | | 基盤整備事業の実施 | | | | | | | | | |

重点項目 早期湛水や中干延期などの生物多様性に配慮した米づくりの推進

| 取組項目 | 概要 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | ... | R15 | 担当課 | 取組主体 | |
|----------------|----------------------|-------------------|----|----|----|-----|-----|-----|---------------|--------------|--|
| ⑨ 早期湛水などの推進 | 冬期湛水、早期湛水、中干延期を促進する。 | | | | | | | | 環境衛生課、 農政課 | 農業者、 農業団体 | |
| | | 普及・啓発 | | | | | | | | | |
| | | 冬期湛水、早期湛水、中干延期の実施 | | | | | | | | | |

【基本方針2】 環境にやさしい農業の推進と農地の保全

重点項目 担い手育成

| 取組項目 | 概要 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | ... | R15 | 担当課 | 取組主体 |
|------------------------------------|---------------------------------------|-------|----|----|------------|-----|-----|-----|-----|------------------------|
| ⑩ 環境保全型農業に取り こむ生産者の育成と拡 充 | 生産者交流会や栽培技術研修会の開催を通じて環境保全型農業を普及・啓発する。 | 普及・啓発 | | | | | | | 農政課 | 農業者、農業団体、 業協同組合、福井県 |
| | | | | | 交流会・研修会の開催 | | | | | |

重点項目 減農薬、有機栽培の推進

| 取組項目 | 概要 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | ... | R15 | 担当課 | 取組主体 |
|-------------------------|--|----|----|----|----------------|-----|-----|-----|-----|------------------------|
| ⑪ 特別栽培米、有機栽培 米の推進 | 重点プロジェクト 特別栽培米、有機栽培米を推進する。 | | | | | | | | 農政課 | 農業者、農業団体、 業協同組合、福井県 |
| | | | | | 特別栽培米、有機栽培米の推進 | | | | | |

【取組事例】

冬期湛水

刈り取りの終わった田んぼに冬の間も水を張る農法のこと、抑草効果などの営農上の効果が期待できることに加えて、環境保全型農業の実現という点から、その有用性が注目され、全国各地で取組みが進んでいます。



冬期湛水を行う田んぼの様子
(奈胡区)

早期湛水と中干延期

早期湛水はアカガエル類の産卵を促すため田んぼに3月頃から早めに水を張ります。また、通常6月中旬から行う田んぼを乾かす中干をカエル類の幼生やトンボの幼虫が上陸する7月上旬まで遅らせることで田んぼの生き物を増やすことにつながります。



中干延期の田んぼの様子

担い手育成

先進地の視察や技術研修会を開催し、環境に配慮した米作りの栽培技術やノウハウを蓄積します。また、栽培法や指導体制の確立などを福井県や福井県農業協同組合とともに進めます。



技術研修会の様子

お魚ステーション

コンクリート三面水路の改修の際、生態系に配慮し、流速の遅い空間（淀み）を河床に設けて、魚類の休息・避難場所を創出します。渇水期にも水量が確保できるため、水路内の水生生物の生き残り空間となります。



お魚ステーションの設置
(太興寺区)

特別栽培米の生産

国の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づき、通常の生産に比べて、栽培されている期間に節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分が50%以下で栽培されたお米です。環境負荷軽減と生産効率とのバランスの取れた栽培方法です。



栽培方法により区分された福井県の特別栽培農産物認証マーク

有機栽培米の生産

農林水産大臣が定める国家規格に基づき、農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないことを基本として自然界の力で生産されたお米です。認証機関が検査し、認証された事業者のみが有機 JAS マークを貼ることができます。



有機 JAS マーク

◆【基本方針3】 コウノトリと共生する人づくりと経済循環の創出

【現状】

小浜市では、コウノトリと人との共生した地域社会構築のため、関係者が集まり「小浜市コウノトリと共生する郷づくり推進協議会」を開催し、それぞれの立場での今後の取組みを協議・共有する場が設置されているほか、クラウドファンディングを実施し、人工巣塔の設置やビオトープ整備などについて市内外の多くの方から活動を応援していただいています。また、子どもたちへの環境学習や「御食国（みけつくに）」の特色を活かした食育教育を推進しています。

【課題】

- ・ 瑞鳥として知られるコウノトリの保全再生をシンボルにブランド価値の高いお米の生産を行うなど、ビジネスとして成り立つ農業の創出が求められます。
- ・ コウノトリをシンボルとしたブランド戦略を、農産物加工品や伝統工芸品など、多様な分野に広げていくことが求められます。
- ・ コウノトリの生息する自然環境の大切さを多くの市民に普及・啓発し、産業、教育、地域、経済など多様な分野が連携・協働しながら生息環境を支える仕組みを構築する必要があります。



コウノトリをシンボルに販売されている米



地元中学生がデザインしたLINE スタンプ

【アクションプラン概要】

基本方針3では、コウノトリと人との共生を実現するため、コウノトリを地域の自然の一部として、見守っていく地域社会の構築を推進します。市民へのコウノトリの普及・啓発をはじめ、子どもたちへの環境学習や「御食国（みけつくに）」の特色を生かした食農教育の推進、また、コウノトリに限らず市内の自然環境、伝統産業や農林水産資源などの地域資源を活用し、環境保全と両立した経済循環を創出します。

【基本方針3】 コウノトリと共生する人づくりと経済循環の創出

重点項目 旧国富小学校を活用した市民へのコウノトリの普及と啓発

| 取組項目 | 概要 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | … | R15 | 担当課 | 取組主体 |
|----------------------|--|---|----|----|----|-----|---|-----|-------|--------|
| ⑫ 施設やイベントなどでの普及啓発 | コウノトリ観察日記や剥製、写真パネルなどを活用し公共施設やイベントなどで展示を行う。 | | | | | | | | 環境衛生課 | 市民活動団体 |
| | | パネル展示などの実施  | | | | | | | | |

重点項目 子どもたちへの自然環境教育の実施

| 取組項目 | 概要 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | … | R15 | 担当課 | 取組主体 |
|----------------|--|---|----|----|----|-----|---|-----|-------------|---------------------|
| ⑬ 自然環境教育の実施 | 重点プロジェクト 生き物調査やコウノトリを題材に、環境学習や出前講座を実施する。 | | | | | | | | 環境衛生課、教育総務課 | 事業者 市民活動団体、研究機関、 |
| | | 生き物調査などの実施  | | | | | | | | |

【基本方針3】 コウノトリと共生する人づくりと経済循環の創出

重点項目

地産地消と「御食国若狭おばま食文化館」を活用した
特色ある食農教育の推進

| 取組項目 | 概要 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | ... | R15 | 担当課 | 取組主体 |
|--------------|---|----|--------------------|----|----|-----|-----|-----|----------------------------|-------------------------|
| ⑭ 食農教育の推進 | 重点プロジェクト | | | | | | | | 農政課 環境衛生課、 食のまちづくり課、 | 農業団体 市民活動団体、 農業者、 |
| | 食育と地域農業、環境保全のつながりを学ぶ食農教育(かまどごはん塾など)を推進する。 | | 食農教育(かまどごはん塾など)の実施 | | | | | | | |
| | | | アドバイザーの育成 | | | | | | | |

重点項目

農産物のブランド化と多様な分野での商品開発

| 取組項目 | 概要 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | ... | R15 | 担当課 | 取組主体 |
|------------------------|------------------------------------|---------|---------|------------|----|-----|-----|-----|---------------|---------------------------------|
| ⑮ ブランド化の取組みや商品開発の推進 | ブランド認証の方法を検討し、地域資源などを活用した商品開発を進める。 | 情報収集 | | | | | | | 環境衛生課、 農政課 | 事業者 市民活動団体、 農業者、 農業団体、 |
| | | | 認証制度の創設 | | | | | | | |
| | | | | 認証制度の取得・販売 | | | | | | |
| | | 商品開発の推進 | | | | | | | | |

【取組事例】

コウノトリ観察日記や剥製展示

旧国富小学校にあるコウノトリ観察日記や剥製を活用してコミュニティセンターや市役所などの公共施設、イベントなどで展示を行い、普及啓発を図ります。



剥製展示の様子
(福井県立若狭歴史博物館)

子どもたちへの自然環境教育

市内の子どもたちに、地域の自然環境を知ってもらうためコウノトリを題材に、里地里山の再生や生物多様性について、環境学習や出前講座を実施するほか、地域住民の方や専門家の協力のもと、水路、田んぼ、ビオトープなどで生き物調査を実施します。



コウノトリ見守り隊のキャップ

かまどごはん塾

かまどごはん塾は、子どもたちをはじめとした、多くの市民に、ごはん食の大切さだけでなくコウノトリを通じて生命のつながりを伝えることができます。



ごはん塾の様子
(引用：越前市ホームページ)

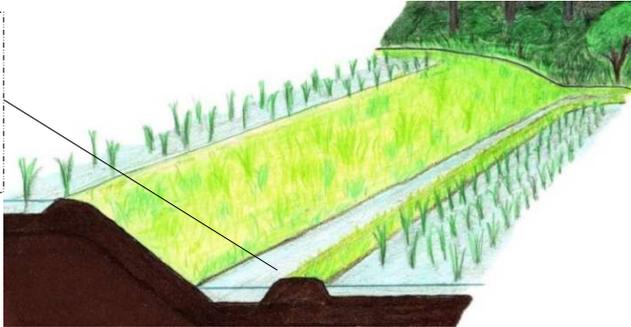
ブランド認証制度

兵庫県豊岡市や埼玉県鴻巣市^{こうのす}では、コウノトリをシンボルとした農産物や商品にブランド認証を行い、経済循環の創出を推進しています。



認証ブランドの例
(引用：兵庫県豊岡市ホームページ)

重点プロジェクト① 水田ビオトープや退避溝を整備します【アクションプラン⑤】

| <p>実施概要</p> | <p>地域住民や団体などと協働し、休耕田を活用した水田ビオトープや田んぼの一部を溝状に掘り下げた退避溝を整備します。また、ビオトープや退避溝は、地域の環境学習の場としても活用し、生き物観察会などを定期的に行ってまいります。</p> | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|--|---|----|---------|-----|----|-----|---------|----|--|---|
| <p>実施場所</p> | <p>市内全域の田んぼで整備します。特に、国富・宮川・松永・遠敷地区を中心に整備を進めます。</p> | | | | | | | | | | |
| <p>取組みの方法</p> | <table border="1" data-bbox="371 591 1428 846"> <thead> <tr> <th data-bbox="371 591 469 647">方法</th> <th data-bbox="469 591 943 647">水田ビオトープ</th> <th data-bbox="943 591 1428 647">退避溝</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="371 647 469 703">場所</td> <td data-bbox="469 647 943 703">休耕田</td> <td data-bbox="943 647 1428 703">耕作中の田んぼ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 703 469 846">内容</td> <td data-bbox="469 703 943 846"> <ul style="list-style-type: none"> ・休耕田に常時水を溜める場所を設け ・草本の繁茂を適度に管理する ・生き物調査や観察会の実施 </td> <td data-bbox="943 703 1428 846"> <ul style="list-style-type: none"> ・田んぼの一部を溝状に掘り下げ常時水が溜まる場所を設ける ・生き物調査や観察会の実施 </td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="461 862 873 1155">  <p data-bbox="496 1160 866 1193">【水田ビオトープ（熊野区）】</p> </div> <div data-bbox="920 862 1332 1155">  <p data-bbox="997 1160 1256 1193">【退避溝（栗田区）】</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;">  <p data-bbox="855 1547 1126 1581">【退避溝（イメージ）】</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> <p>山際など、田んぼの水の溜まりやすい場所に 30～50cm の溝を掘り畔で仕切る。</p> </div> </div> | | 方法 | 水田ビオトープ | 退避溝 | 場所 | 休耕田 | 耕作中の田んぼ | 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・休耕田に常時水を溜める場所を設け ・草本の繁茂を適度に管理する ・生き物調査や観察会の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・田んぼの一部を溝状に掘り下げ常時水が溜まる場所を設ける ・生き物調査や観察会の実施 |
| 方法 | 水田ビオトープ | 退避溝 | | | | | | | | | |
| 場所 | 休耕田 | 耕作中の田んぼ | | | | | | | | | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・休耕田に常時水を溜める場所を設け ・草本の繁茂を適度に管理する ・生き物調査や観察会の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・田んぼの一部を溝状に掘り下げ常時水が溜まる場所を設ける ・生き物調査や観察会の実施 | | | | | | | | | |
| <p>期待される効果</p> | <p>水田ビオトープ：恒常的な水域や陸域の草地を管理することで多様な生物が生息できる空間を創出することができます。</p> <p>退避溝：中干しや稲刈り前の湯水時に水生生物（オタマジャクシや魚など）が退避し生息できる水域を設けることができます。</p> | | | | | | | | | | |
| <p>担当課</p> | <p>環境衛生課、農政課</p> | | | | | | | | | | |
| <p>取組主体</p> | <p>農業者、農業団体、土地改良区、市民活動団体</p> | | | | | | | | | | |
| <p>数値目標 (R10年度)</p> | <p>水田ビオトープの設置面積：2.7ha 【現状（R6年度）0.3ha】</p> <p>退避溝の設置箇所数：10箇所 【現状（R6年度）2箇所】</p> | | | | | | | | | | |

重点プロジェクト②

特別栽培米、有機栽培米を推進します【アクションプラン⑩】

| <p>実施概要</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・化学農薬・肥料の低減による特別栽培米や有機栽培米の生産拡大を目指します。 ・環境にやさしい農業の推進により、生物多様性と安全・安心な食の推進に努めます。 | | | | | | | | | |
|--------------------------|--|--|----------------|---------|----|------------------------|---|-----|-----------------------------------|--|
| <p>実施場所</p> | <p>市内全域で推進します。</p> | | | | | | | | | |
| <p>取組みの方法</p> | <p>【研修会や先進地視察】 研修会の開催や先進地視察を実施し、栽培技術の向上や環境に配慮した農業に対する関心を高めるとともに、生産者や消費者の意見、ニーズの把握に努めます。</p> <p>・ 専門家を招いた実証圃場での実践と座学研修 ・ コウノトリ育む農法（安全な農産物と生き物を同時に育む農法）等の農業指導員による研修会 ・ 消費者団体と連携した食に関する映画上映 など</p> <p>【拡大方策と出口確保】</p> <table border="1" data-bbox="373 1025 1425 1478"> <thead> <tr> <th data-bbox="373 1025 493 1070">項目</th> <th data-bbox="493 1025 911 1070">特別栽培米、有機栽培米の拡大</th> <th data-bbox="911 1025 1425 1070">販売出口の確保</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="373 1070 493 1252">内容</td> <td data-bbox="493 1070 911 1252">国の環境保全型農業直接支払交付金を活用する。</td> <td data-bbox="911 1070 1425 1252"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別栽培米や有機栽培米を学校給食等へ活用する。 ・ 農協や生協等との商談による販売先の確保を目指す。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="373 1252 493 1478">具体策</td> <td data-bbox="493 1252 911 1478">【交付単価】※R7 予定 有機栽培 14,000 円/10a</td> <td data-bbox="911 1252 1425 1478"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別栽培米、有機栽培米給食推進事業の活用 ・ コープ自然派等と連携した特別栽培米の商品企画。 ・ ふるさと納税を活用した販路拡大 </td> </tr> </tbody> </table> <p>【効率的な農業】 スマート有機農業技術を活用した、効率的な有機農業を推進します。 ・ KDDI 等と連携した実証事業の実施 など</p> | 項目 | 特別栽培米、有機栽培米の拡大 | 販売出口の確保 | 内容 | 国の環境保全型農業直接支払交付金を活用する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別栽培米や有機栽培米を学校給食等へ活用する。 ・ 農協や生協等との商談による販売先の確保を目指す。 | 具体策 | 【交付単価】※R7 予定 有機栽培 14,000 円/10a | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別栽培米、有機栽培米給食推進事業の活用 ・ コープ自然派等と連携した特別栽培米の商品企画。 ・ ふるさと納税を活用した販路拡大 |
| 項目 | 特別栽培米、有機栽培米の拡大 | 販売出口の確保 | | | | | | | | |
| 内容 | 国の環境保全型農業直接支払交付金を活用する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別栽培米や有機栽培米を学校給食等へ活用する。 ・ 農協や生協等との商談による販売先の確保を目指す。 | | | | | | | | |
| 具体策 | 【交付単価】※R7 予定 有機栽培 14,000 円/10a | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別栽培米、有機栽培米給食推進事業の活用 ・ コープ自然派等と連携した特別栽培米の商品企画。 ・ ふるさと納税を活用した販路拡大 | | | | | | | | |
| <p>期待される効果</p> | <p>環境にやさしい米づくりの普及・拡大により、生物多様性と持続的に自然の恵みを楽しむ農地の保全が期待できます。</p> | | | | | | | | | |
| <p>担当課</p> | <p>農政課</p> | | | | | | | | | |
| <p>取組主体</p> | <p>農業者、農業団体（小浜市環境保全型農業推進協議会等）、福井県農業協同組合、福井県</p> | | | | | | | | | |
| <p>数値目標 (R10 年度)</p> | <p>特別栽培米、有機栽培米圃場面積：63.2ha【現状（R6 年度）52.6ha】</p> | | | | | | | | | |



有機肥料作り実習

重点プロジェクト③ 生き物調査、食農教育などを推進します【アクション⑬・⑭】

| 実施概要 | 地域住民や団体などと協働し、子どもから大人まで幅広い世代において、普及・啓発活動を行い、自然環境保全の意識醸成や地域資源の付加価値向上を目指します。 | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|-------------------|-------|-----------|-------------------|------|------|-----------|----------|----|------------------------|---|---|
| 実施場所 | 旧国富小学校や市内各地で実施します。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組みの方法 | <p>【学習プログラム】</p> <table border="1" data-bbox="375 577 1439 862"> <thead> <tr> <th data-bbox="375 577 534 654">メニュー</th> <th data-bbox="534 577 829 654">生き物調査</th> <th data-bbox="829 577 1133 654">環境学習・出前講座</th> <th data-bbox="1133 577 1439 654">食農教育 (かまどごはん塾)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="375 654 534 712">主な対象</td> <td data-bbox="534 654 829 712">小中高生</td> <td data-bbox="829 654 1133 712">未就学児・小中高生</td> <td data-bbox="1133 654 1439 712">未就学児と保護者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="375 712 534 862">概要</td> <td data-bbox="534 712 829 862">退避溝、水路やビオトープに棲む水生生物の調査</td> <td data-bbox="829 712 1133 862"> <ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリ学習* ・自然環境の講座 ・学習、研究の発表会 </td> <td data-bbox="1133 712 1439 862"> <ul style="list-style-type: none"> ・マキ割りや米研ぎ体験 ・コウノトリ学習 ・食農教育の講義 </td> </tr> </tbody> </table> | | | メニュー | 生き物調査 | 環境学習・出前講座 | 食農教育 (かまどごはん塾) | 主な対象 | 小中高生 | 未就学児・小中高生 | 未就学児と保護者 | 概要 | 退避溝、水路やビオトープに棲む水生生物の調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリ学習* ・自然環境の講座 ・学習、研究の発表会 | <ul style="list-style-type: none"> ・マキ割りや米研ぎ体験 ・コウノトリ学習 ・食農教育の講義 |
| | メニュー | 生き物調査 | 環境学習・出前講座 | 食農教育 (かまどごはん塾) | | | | | | | | | | | |
| 主な対象 | 小中高生 | 未就学児・小中高生 | 未就学児と保護者 | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | 退避溝、水路やビオトープに棲む水生生物の調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリ学習* ・自然環境の講座 ・学習、研究の発表会 | <ul style="list-style-type: none"> ・マキ割りや米研ぎ体験 ・コウノトリ学習 ・食農教育の講義 | | | | | | | | | | | | |
| <p>*コウノトリ学習：コウノトリを通じ“生物多様性”や“食と農のつながり”を学習し、自然環境の大切さを学ぶ。</p> <p>【活動などの目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生き物の生育環境を守り育てていく大切さを学びます（生き物調査 など）。 ・コウノトリをシンボルとした取組みを農産物加工品など、多様な分野の地域資源に活用し、付加価値の向上を目指します（環境学習、食農教育 など）。 ・感謝の気持ちや食べ物を大切にする心を育むとともに、食材の背景を学び、地場産食材の活用による地産地消を推進します（食農教育 など）。 <div data-bbox="989 1097 1420 1422" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1069 1433 1340 1467">生き物調査（栗田区）</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期待される効果 | コウノトリが生息できる自然環境の大切さを普及・啓発することにより、自然環境保全への意識醸成や、多様な分野が連携・協働することで、地域資源の活用に期待できます。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 担当課 | 環境衛生課、食のまちづくり課、教育総務課、農政課 | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組主体 | 市民活動団体、農業者、農業団体、研究機関、事業者 | | | | | | | | | | | | | | |
| 数値目標 (R10年度) | 生き物調査の実施回数：年 9 回【現状（R6 年度）5 回】 環境学習および出前講座の実施回数：年 5 回【現状（R6 年度）1 回】 食農教育の実施回数：年 4 回【現状（R6 年度）0 回】 | | | | | | | | | | | | | | |

数値目標

アクションプランでは、取組みの進捗状況を管理するため、令和6年度から令和10年度のプラン前期の5年間における具体的な指標を定め、目標値を定めています。

| 基本方針 | 指標名 | 現状 (R6) | 数値目標 (R10) |
|------------------------|-------------------------|------------|---------------|
| コウノトリが生息できる自然環境の創出 | 水田魚道の設置箇所数 | 7箇所 | 10箇所 |
| | 水田ビオトープの設置面積 (重点P) | 0.3ha | 2.7ha |
| | 退避溝の設置箇所数 (重点P) | 2箇所 | 10箇所 |
| | 自然再生の活動団体数 | 10団体 | 13団体 |
| 環境にやさしい農業の推進と農地の保全 | 冬期湛水に取り組む面積 | 11ha | 15ha |
| | 環境保全型農業に取り組む生産者数 | 11人 | 15人 |
| | 特別栽培米、有機栽培米圃場面積 (重点P) | 52.6ha | 63.2ha |
| コウノトリと共生する人づくりと経済循環の創出 | 生き物調査の実施回数 (重点P) | 年5回 | 年9回 |
| | 環境学習および出前講座の実施回数 (重点P) | 年1回 | 年5回 |
| | 食農教育の実施回数 (重点P) | 年0回 | 年4回 |
| | 販売されているコウノトリをシンボルとした商品数 | 4種類 | 8種類 |

協議会設置要綱

小浜市コウノトリと共生する郷づくり推進協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域や行政、関係機関が協働し、国の特別天然記念物であるコウノトリの保全、再生、定着および地域の生物多様性の保全推進、また、それらを通じた小浜市のブランド価値の向上を図ることを目的として、それぞれの立場での取り組みを協議・共有する場として小浜市コウノトリと共生する郷づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置し、その必要な事項を定める。

(取組事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について取り組む。

- (1) コウノトリが共生する郷づくりの推進に関すること
- (2) 生物多様性の保全推進に関すること
- (3) 地域ビジョンの策定・推進に関すること
- (4) その他協議会が定めること

(組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる個人または団体により構成する。

2 取組事項との関わりが深く協議会への出席が必要とされる者は、協議会の求めに応じて、オブザーバーとして出席することができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

(会長および副会長)

第5条 協議会に、会長1名、副会長1名を置く。

- (1) 会長は、会員の互選により選任する。副会長は会長が指名する。
- (2) 会長は、協議会を代表し、その業務を統括する。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、小浜市民生部環境衛生課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年 2月21日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年 8月29日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年12月24日から施行する。

別表

| | 個人または団体 |
|------------|------------------|
| 有識者等 | 田原 大輔 |
| | 農業者 |
| 関係団体 | コウノトリの郷づくり推進会 |
| | 国富地区土地改良区 |
| | 日本野鳥の会福井県嶺南ブロック |
| | 小浜市立小浜美郷小学校 |
| | 国富の郷づくり協議会 |
| | 宮川まちづくり協議会 |
| | 松永まちづくり協議会 |
| 遠敷まちづくり協議会 | |
| 行政 | 福井県エネルギー環境部自然環境課 |
| | 小浜市産業部 |
| | 小浜市教育委員会 |

推進協議会委員

小浜市コウノトリと共生する郷づくり推進協議会 委員名簿

| No. | 所属 | 氏名 | 役職 |
|-----|--|--------|-----|
| 1 | 福井県立大学海洋生物資源学部 教授 | 田原 大輔 | 会長 |
| 2 | 国富の郷づくり協議会 顧問 | 森 喜太郎 | 副会長 |
| 3 | コウノトリの郷づくり推進会 副会長 | 宮谷 和夫 | |
| 4 | 国富地区土地改良区 理事 | 河原 弘和 | |
| 5 | 農業者代表（国富地区） | 高鳥 佐太一 | |
| 6 | 農業者代表（宮川地区） | 松尾 志信 | |
| 7 | 農業者代表（遠敷地区） | 和田 千代 | |
| 8 | 日本野鳥の会福井県嶺南ブロック 嶺南ブロック | 平城 常雄 | |
| 9 | 小浜市立小浜美郷小学校 校長 | 田中 悟 | |
| 10 | (一社) 宮川グリーンネットワーク 代表理事 (宮川まちづくり協議会) | 清水 正彦 | |
| 11 | (一社) 松永あんじょうしょう会 会長 (松永まちづくり協議会) | 西田 尚夫 | |
| 12 | 遠敷まちづくり協議会 理事 | 芝崎 末廣 | |
| 13 | 福井県エネルギー環境部自然環境課 課長 | 片山 博之 | |
| 14 | 福井県エネルギー環境部自然環境課 参事 | 西垣 正男 | |
| 15 | 福井県エネルギー環境部自然環境課 主事 | 小林 滉平 | |
| 16 | 福井県エネルギー環境部自然環境課 主事 | 近藤 一宏 | |
| 17 | 小浜市産業部農政課 課長 | 藤本 雅樹 | |
| 18 | 小浜市産業部里山里海課 課長 | 出口 雅浩 | |
| 19 | 小浜市教育委員会教育総務課 課長 | 畑田 康広 | |

※ 構成委員については、適宜変更することがあります。

オブザーバー

| No. | 所属 | 氏名 | 役職 |
|-----|-------------------------|--------|----|
| 1 | 合同会社ローカルSD クリエーション 代表社員 | 三田村 佳政 | |

小浜市コウノトリアクションプラン

令和7年3月発行

編集・発行：小浜市（民生部 環境衛生課）

〒917-8585 福井県小浜市大手町6番3号

TEL：0770-64-6016

FAX：0770-53-1016

<https://www1.city.obama.fukui.jp/>

E-mail: kankyouseisei@city.obama.lg.jp



小浜市 HP
